

病棟職員 1 名の感染症罹患における状況報告について（第 1 報）

平成 31 年 1 月 22 日

知多厚生病院

平成 30 年 12 月、知多厚生病院において職員 1 名の肺結核罹患が確認されましたので報告いたします。

なお、当院ではこれらの状況を受け、直ちに管轄保健所へ届出を行うとともに、保健所からの指示に基づき、感染の拡大防止に向けた対応を行っております。患者さんにおかれましては、ご不安をおかけしますが、ご理解のほど、何卒よろしく願いいたします。

<これまでの経過>

平成 30 年 12 月 17 日	職員 1 名の肺結核罹患を確認。直ちに感染症法に基づく保健所届出を実施
平成 31 年 1 月 15 日	保健所の指示のもと、罹患した職員と濃厚に接触のあった職員への追跡調査（第 1 便）を実施 追跡調査（第 1 便）における検査結果は陽性者 0 人と判明
1 月 22 日	患者への追跡調査（第 1 便）を実施
2 月中旬	引き続き、追跡調査（第 2 便）を実施予定

<今後の対応>

1 月 21 日現時点では、濃厚接触者への感染は確認されていませんが、引き続き、追跡調査を行い、医療法および感染症法に基づいた対応を図るとともに、厳重な感染防止対策を実施いたします。

なお、本感染症は短時間の接触等で即座に感染するものではありませんのでご安心ください。

<本件の問い合わせ先>

知多厚生病院 感染制御部